

第1章

カンボジアの工業化

自由化の渦中にある製造業とその担い手

初鹿野 直美

はじめに

カンボジアは1991年に「カンボジア紛争の包括的な政治解決に関する協定」(以下、パリ和平協定)の締結で国際社会に復帰してから、先行するASEAN原加盟国が30年以上かけて行ってきたような自由化、地域経済・世界経済への統合への変革といった課題に、半分に満たない期間で取り組んできた。カンボジアにとっての15年間は、長年の内戦により基本的なハード・インフラに加え人材や制度などのソフト・インフラも徹底的に破壊され、混沌とした状況から国づくりをしつつ、同時に自由化した国際社会に飲み込まれていくという、困難極まりないものであった。そのようななかでの工業化は、ASEAN原加盟国が体験してきたものとは異質なものであるといわざるをえない。

社会経済分野におけるカンボジア研究は、パリ和平協定以降、復興・開発支援を対象とした調査研究が中心を占めてきた。政情が安定した1990年代半ばからは、農業・農村開発分野での研究蓄積も進みつつある。しかし、工業分野の研究はまだ始まって間もない段階にある。近年の成果としては、世界銀行が行った投資環境調査やアジア開発銀行が行ったSME(中小企業)振興プロジェクト内での800社以上にわたる企業調査など、援助機関による政策志向の調査報告書がある(World Bank [2004], ADB [2005])。日本語文献では、

廣畑伸雄がパリ和平協定後のカンボジア経済の全体像を描く試みのなかで、カンボジアの産業の特徴を「伝統的産業と、主として華人資本による近代産業の二重構造である」と説明した（廣畑 [2004: 17]）。また山形辰史は縫製業企業について悉皆調査を行い、企業の競争力を分析しており（山形 [2004: 49-102]）、初めてカンボジア製造業の実態を明らかにしようとした。このような試みがみられるものの、たとえば廣畑論文では多くの統計データを用いているが、統計制度が未整備なカンボジアにおいては、実態調査による補完なしには、工業化の実態を把握することは困難である。また、唯一詳細な調査研究が行われている縫製業分野についても、2005年に繊維製品貿易の自由化という大規模な国際環境の変化を経験しており、山形論文後の変化について補足する必要があるだろう。本稿では、縫製業および縫製業以外の製造業まで対象範囲を拡大して、カンボジアの工業化の実態とその担い手を明らかにしたい。

末廣 [2000] によると、途上国では(1)国内・国営企業、(2)国内・民間企業、(3)外資系企業の3種類の主体が鼎構造をなして工業化を担っているという。しかし、カンボジアでは、鼎構造の一端を担うべき国営企業はすでにほとんどが改革済みもしくは早晩の民営化が約束されている。また、国内・民間企業として工業化を担うべき財閥系大企業については、カンボジアの大企業グループであるロイヤル・グループやカナディア・グループ等の活動は建設業やサービスセクターに限られており、現時点では工業化の担い手としては検討しがたい。ゆえに、本章にてカンボジアの工業化を考察する際、製造業分野の大半を占めている縫製業を担う外資系企業および縫製業以外の部分を占める食品加工業を中心とした小規模・零細な国内・民間企業を対象とするのが妥当であろう。

以下では、第1節にて1980年代後半以降カンボジアでの経済制度改革がどのように行われてきたかをレビューし、同国が置かれている制度環境をまとめる。第2節では、カンボジアでの産業の発展状況、とくに工業セクターにおける製造業の中身について、統計データをもとに現状を報告する。第3節

では、「製造業の担い手が誰なのか」ということを念頭に、製造業の80%を占める縫製業とその他20%の部分について筆頭を占める小規模・零細企業による食品加工業の状況をまとめ、自由化・グローバリゼーション下で、十分とはいえないまでも発展を続けているカンボジア製造業について、2005年に実施した企業へのヒアリング調査をもとに、実態を紹介する。

第1節 経済の自由化の進展 市場経済化から世界経済・地域経済への統合へ

1. 国営セクターの改革を中心とした市場経済化

カンボジアは、1979年のポル・ポト政権終焉後、1980年代に社会主義的計画経済に基づいた経済再建と工業化を目指してきた。その間、ベトナムやソ連、東欧からの経済協力を通じて、国営セクターを軸とした産業復興に取り組んだ。この時期、西側諸国との経済関係は閉ざされたままの状況が続いた。また、依然としてポル・ポト派と政権の間で内戦状態が継続していたために、周辺のASEAN原加盟国が高成長を遂げていたのと対照的に、復興は遅々として進展しなかった。

1980年代の産業状況を概観すると、各省庁のもとに187社の国営企業が運営されており、国内産業の中心をなしていた。もっとも、内戦により国土が荒廃していたうえに、短期間で工場を建設したため、経営は概して小規模であった。逆説的であるが、そのために1990年代以降の「改革」が比較的容易なものになった。一般民間企業については、メコン河の泥を利用したレンガ焼きや河川の水を利用した製氷、醤油の醸造など、ポル・ポト時代の破壊後に生じた需要に向け、身近な原材料を用いた小規模・零細企業が少しずつ出現し始めた。これらは社会主義経済では法的に認められた存在ではなかったが黙認されており、国内市場向けの生産を行った。

カンボジアの市場経済化に向けた取組みが本格化したのは1990年代以降であるが、端緒として1985年の第3次5カ年計画で、民間企業の設立の認可と内外価格の自由化等の改革が行われた。その後、ソ連や東欧で社会主義体制が崩壊したのを受け、また1980年代末に内戦状態の解決に向けた進展があったことに合わせて、市場経済化への動きが活発になった。1989年の憲法改正では、「混合経済」と「私有経済」の存在が承認され、土地の私有も認められた(四本[1999: 30], 天川[2004: 13-15])。また、時期を同じくして国営企業の民営化の取組みが始まった。1989年6月には、国営企業の民間企業へのリースが始まり、1991年7月に国営企業の売却が開始された。

このような動きは、1993年の市場経済体制を謳った新憲法制定後も踏襲された。民営化委員会が設置された1995年以降、民営化に向けた動きが加速化し、1996年5月には政府が一切の営業活動から手を引くことが合意された。委員会による改革への取組みは、経済財政省および閣僚評議会がイニシアティブをとり集権的に推進されたことから、重要な民営化プロジェクトの多くは1990年代半ばに実施された(Intarachai[1996: 22-25], 廣畑[2005: 47-48])。

1999年までの段階で、製造業、農業関連の企業を中心とした160社が改革された(表1)。内訳として、139社が民間企業にリースされ、12社が合併企業、8社が完全売却、8社が閉鎖された。残存している国営企業については、12社を除いて全社を民営化する政府の意思が確認されているもの⁽¹⁾、多額の負債や時代遅れの機材、過剰な従業員の存在、既得権益の存在等の障害により、2005年末の時点ではいずれについても民営化は実現していない。

現在も国営企業として操業されているものとして、ゴム加工企業の例が挙げられる。ゴムはコンボンチャム州の東方からメコン河の東岸にあるラテライト地帯を主産地としている。この地域では植民地時代からゴム・プランテーションの経営とゴム加工が行われてきた。ゴムは独立以後も重要な外貨獲得手段としての地位を占めている⁽²⁾。ゴム生産および加工の主体となってきたのは、農業省管轄下の国営企業であるが、1996年以降、民間へのゴム植林地の払い下げや、加工分野への民間企業の参入が奨励されている。現存

表1 国営企業の改革の進展（1999年）

	維持	民営化予定	改革済み					小計
			リース	合併	売却	閉鎖		
農業省	0	13	22	2	0	0	24	
商業省	0	3	20	3	1	1	24	
工業省	1	2	68	5	0	0	73	
公共事業省	8	6	15	1	4	4	21	
その他	3	0	14	1	3	3	18	
合計	12	24	139	12	8	8	160	

（注）国営企業数の公表されているデータの合計値は187社にはなっていない。なお、WTO [2003] では、2000年末の時点で、維持8社、民営化予定16社、リース152社、合併5社、売却8社とされている。

（出所）UN and ICC [2003: 74] を参考に筆者作成。

の国営企業7社は独立採算制に移行しており、2006年までの民営化を目指している（WTO [2003]、藤定 [2004]）³⁾。

国が一定の資本比率を有する合併企業の例としては、通信関連企業（Camitel、郵便・通信省〔49%〕とINDOSAT〔51%〕の合併企業）、製薬企業（Cambodia Pharmaceutical Enterprise: CPE、保健省〔49%〕と中国系企業〔51%〕の合併企業）がある。いずれも1995年に合併企業として再スタートした。CPEについては、政府が製品を買い取り各地の病院に配布しており、効率性と公共性との両立を図っている。外資がリースや買収した旧国営企業の多くは、今日も中規模程度の企業として経営を続けており、British American Tobaccoに代表されるように、品質管理や工程管理においてISO（International Organization for Standardization）規格やGMP（Good Manufacturing Practices）といった認証を受けるなど、カンボジア国内において数少ない国際的水準を満たした企業が含まれている（Khy [2004: 2-3]）。

1980年代以来の改革により、国営セクターは2002年の雇用全体の1%程度を占めるのみとなった（MIME [2003]）。ゆえに、カンボジアにおける国営企業の改革および国営企業のカンボジア工業化における役割は一段落したものと考えられる。

2. 和平後のグローバル化と対外開放の進展

和平協定後、一応の政治的安定をみせたカンボジアに対外開放の波が押し寄せた。国内に保護すべき産業や保護を要求する産業がなかったこともあり、カンボジア政府は補助金等の幼稚産業保護政策を採ることなく、積極的な海外投資の受入れによって自国の産業開発および雇用創出に努めた。

海外直接投資については、1994年8月に投資法を制定した。1994年投資法および2003年改正投資法では、カンボジア国内の投資において、土地の所有を除いて基本的に国内資本および外国資本が同等に扱われることとなっており⁽⁴⁾、(1)民間資産を収用しないこと、(2)販売価格の規制をしないこと、(3)海外送金規制をしないことが保証されている。また、雇用創出等の基準を満たした投資適格プロジェクト(Qualified Investment Project: QIP)については、最低3年間の法人税の免税が定められている。輸出主導型企業、サポーティング・インダストリー型企業、国内資本の企業については、輸入税の免税措置が講じられている。直接投資に関する諸手続きについては、カンボジア開発評議会(Council for the Development of Cambodia: CDC)⁽⁵⁾の下に置かれている投資委員会(Cambodia Investment Board: CIB)が、ワンストップ・サービスを提供する(CDC and CIB [2005], Thoraxy [2003])。こうした法整備に加え、海外直接投資の保護と奨励のために15カ国と二国間投資協定(Bilateral Investment Agreements: BITs)を締結している(UN and ICC [2003: 48])。

金融面での自由化も進展した。国立銀行法の改正(1996年1月)、銀行法の改正(1999年)のほか、2000年2月に外国為替法が制定され、1993年以来事実上実施されていた外国為替レートの自由化が追認された(四本 [2001: 129-131])。

さらに、地域経済への統合に向けた積極的な取組みも進んでいる。カンボジアは1999年にASEANに加盟した。これによって、自動的にASEAN自由貿易地域(AFTA)の枠組みに組み入れられ、域内の貿易自由化の動きに参加し

ている。今後、共通有効特惠関税（Common Effective Preferential Tariff: CEPT）スキームによって、適用品目リスト（Inclusion List: IL）に挙げられている品目の関税を2007年までに0～5%に引き下げていき、2010年までに0%対象品目を最大化したうえで、2015年までに域内からの輸入について、関税の完全撤廃を目指している。0%関税の対象となるIL品目最大化のスケジュールは、ベトナムの2006年、ラオス、ミャンマーの2008年と比較すると、CLMV諸国のなかでももっとも緩やかである。一方、最終的な自由化の完了は4カ国とも同じ2015年である。ただし、カンボジアの全関税品目に占めるIL品目の割合は45.7%で、ベトナム94.9%、ミャンマー87.3%、ラオス83.1%と比較して、例外品目の数が多くなっている。また、カンボジアは、他のCLMV諸国同様に、ASEAN統合特惠待遇（ASEAN Integrated System of Preference: AISP）の対象国であり、タイから309品目、マレーシアから89品目、インドネシアから25品目等の関税の減免措置（0～5%）を受けている⁶。

世界経済への統合も大きく前進した。カンボジアは後発途上国として初のWTO加盟を目指して1994年12月に加盟申請を行ったが、国内情勢の不安定化により加盟プロセスが滞っていた。2003年にWTO側から加盟が認められたが、カンボジアで2003年7月の選挙後に約1年間にわたり政権空白状態が続いたために批准の手続きができず、新政府成立後の2004年10月に加盟が実現した。カンボジアは1990年代より、すでに23カ国と二国間通商協定を結び、最恵国待遇（Most Favored Nation: MFN）を享受してきたが、WTO加盟後は全加盟国間の貿易がMFNベースとなった。また、一部の農水産品や鉱工業産品については後発途上国向けの一般特惠制度（Generalized System of Preference: GSP）による関税減免の優遇を受け、先進国市場へよりよい条件でアクセスする権利を得た。一方、農産品関税は平均で62.8%から29.96%に引き下げられ、農産品の最高税率も100%から60%に圧縮された。非農産品については、平均関税率は34.58%から18.24%に引き下げられ、最高税率は100%から50%に引き下げられた。また、補助金の撤廃および補助金制度の新規制定の禁止という規則も遵守せねばならない。さらに、サービス分野では、全155分類中60以

上の分類での市場開放を約束した。これらの条件は、GATT時代からWTOに加盟している国々に課せられているものよりも厳しく、カンボジアはより激しい自由化の波にさらされているといえよう（日本貿易振興機構 [2003: 7-8], Samnang and Hach [2003: 3-5]）。

3. 「自由化」に追いつけない制度構築

カンボジアは長年の混乱状況で、途上国のなかでもハード・ソフト両面のインフラが破壊しつくされた過去を持つ。しかも、ごく短期間に政治経済の全体的な体制変換を迫られ、社会主義的制度を放棄した。ゆえに、通常の国で「自由化」とは既存の制度を変革していく過程を意味するものだが、カンボジアの「自由化」とは、ゼロに近い状況から（自由主義的に）「制度化する」ことを意味しているといえよう。

2003年に作成されたWTO加盟に際しての作業部会の報告書（WTO [2003]）では、制度構築に関連していくつもの留保事項が付せられている（表2）。50以上の法律・規制をWTO作業部会が定めたスケジュールにそって策定・改定していくことが約束されており、経済活動の基本的な法制度の制定が「今後の課題」とされている。多くの課題を抱えたままに加盟プロセスが急がれたのは、多繊維取極（Multi Fibre Arrangement: MFA）に基づく繊維製品の輸出数量制限が2004年末に廃止され、繊維製品貿易が自由化されるという大きな国際環境の変化を控えていたためである。繊維産業はカンボジアの産業を支えるものであり、自由貿易が始まる前にWTOの枠組みに参加し、MFNレートでのマーケット・アクセスを確保しなければ、自由化の影響でカンボジア経済が崩壊してしまうのではないかと懸念があったために、カンボジア政府はWTO加盟を熱望していた。また、WTOに後発途上国として加盟することで、後発途上国向けGSPやその他の技術援助などの優遇策にアクセスしやすくなるという希望的な思惑もあった。加盟を認める側である既加盟国には、カンボジアの輸出と競合するような事例が見受けられず積極的な反対を

表2 WTO加盟プロセスで必要とされた法制度とその進捗状況

司法関係	商事裁判所設立法, <u>ニューヨーク条約批准</u> , 商業仲裁法, ICESID条約への批准, 民法, 民事訴訟法, 刑法, 刑事訴訟法
知的所有権関係	商標および不正競争行為に関する法, 特許・実用新案・意匠保護法, 著作権関連法, 原産地名称関連法, 半導体集積回路に関する法, 植物新種保護法, 非開示情報保護法
技術的障害および衛生・植物検疫関係	サービス, 検疫, 技術的障害についての大臣令, <u>動物検疫に関する大臣令</u> , <u>植物検疫に関する大臣令</u>
税関関係	関税法, 原産地規則法, 反ダンピング法
投資関係	改正投資法, 輸出加工区法
金融関係	流通証券取引法, <u>会計法</u> , 担保付取引法, 証券取引法, 商業リース法
その他	郵政事業法, 給水法, 水源管理法, 通信法, 観光および風俗法, 民間航空法, 商船法, 道路交通法, 漁業法, 森林法, <u>土地法</u> , <u>協同組合に関する勅令</u> , 商事契約法, 商事代理法, 競争法, セーフガードに関する法, 企業法

(注) 下線は2001年～2003年の間に制定されたものである。記載されている法律は、当初、2006年までの制定を目指してきたものであり、草案段階のものも多く含まれる。

(出所) IMF [2004: 37] より筆者作成。

する必要がなかった。また、カンボジアのWTO加盟を「後発途上国のサクセス・ストーリーのモデルケース」のひとつとしたいという意図もあり、十分な制度的準備が整わない段階であっても加盟が認められた (Samnang and Hach [2003: 4], 関本 [2003])。

加盟時に約束した法律・規則の策定・改定作業は、2003年～2004年の政権の空白やその後の国会審議の遅れで、当初のスケジュールには大幅な遅れが生じている。また、法律は制定されてもその細則を決める大臣会議令等の制定に時間がかかったり、他の法律・規則との整合性の調整が不十分であったり、各制度の整備を支援するドナーの関心事項が十分に調整されていないこと等は、最終的な法制度整備に悪影響を及ぼしている (安田 [2005])。

例えば、先述のように国内資本と外国資本とを区別せず、ワンストップ・サービスを実施するという投資法が定められている一方で、2003年の改正法

制定後、その施行に関する大臣会議令は未制定のままである。また、企業法もいまだ審議中である⁽⁷⁾。商事裁判所の設立をめぐる議論も進められているが、さらにこれらの動きの大前提として位置づけられるべき民法典は2002年にドラフトが示されて以来、具体的な進捗をみせていない。WTO加盟は、そもそも将来さらに多くの海外直接投資を呼び込むことを目標として目指してきたものであるが、予見可能性のない脆弱な法制度のもとで、進出企業は加盟の効果を十分に実感しえない。カンボジアにおいて、外形的な自由化はすでに大きく進展している。さらなる産業発展のために、制度整備が持つ重要性が増してきていると考えられる。

第2節 工業セクターの概要

1. 産業構造の変化

カンボジアの工業セクターの全体像を、統計データを手がかりとして示したい⁽⁸⁾。カンボジアでは、1993年～2002年の間に、セクター別GDPの割合で農業が46%から33%へ減少する一方、工業セクターは13%から26%へと大幅に上昇した(表3)。またセクター別就業構造の推移をみても、同期間に農業が319万2359人(81%)から447万9773人(71%)へ、工業が11万8236人(3%)から67万1966人(10%)へと変化しており(図1)、数字のうえでは工業化が進行していると評価することができる。工業セクターの2002年の内訳は、製造業が工業全体比72.2%、建設が24.9%、電気・ガス・水が1.8%、鉱業が1.1%である。さらに製造業での内訳をみると、66.0%が縫製業、15.2%が食品加工である(表3)。縫製業への依存が非常に大きく、この状況はモノカルチャー経済的であるといえる。他のASEAN諸国がこれまでに達成してきた工業化でみられたような自動車の組立てや機械産業の集積は、カンボジアでは観察することができない。

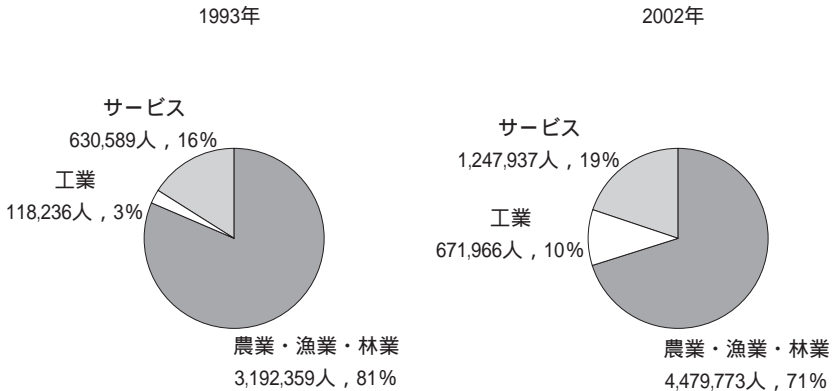
表3 GDP構成の推移(1993~2002年)

(単位:10億リエル)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
農業・漁業・林業 全体比(%)	3,070.7	3,231.4	4,017.1	4,068.0	4,474.7	5,248.4	5,560.0	5,191.3	5,161.7	5,231.8
工業	46.1	46.3	48.4	45.1	45.1	45.2	42.3	37.6	35.5	33.4
工業 全体比(%)	835.0	970.0	1,193.3	1,355.8	1,629.2	1,995.9	2,371.6	3,047.2	3,519.8	4,114.9
鉱業	12.5	13.9	14.4	15.0	16.4	17.2	18.1	22.1	24.2	26.3
製造業	13.1	16.0	19.4	19.5	20.5	19.3	26.6	33.5	39.6	46.6
食品・飲料・タバコ	560.5	624.0	758.2	909.3	1,156.1	1,534.0	1,736.9	2,238.7	2,556.4	2,969.5
織物・縫製・製靴	279.7	264.7	336.6	347.5	364.0	432.9	467.2	433.4	442.5	450.3
木材・紙・印刷	70.9	80.1	123.2	197.8	378.4	587.3	792.0	1,295.8	1,622.1	1,958.7
ゴム加工	58.3	115.4	104.7	132.6	156.1	228.2	128.8	109.9	82.9	101.4
その他製造業	23.5	22.3	31.4	42.4	48.8	46.4	55.7	69.2	61.7	73.7
非鉄製造業	128.1	141.6	162.3	189.1	208.9	239.2	293.3	330.5	347.1	385.4
貴金属・その他金属	25.3	30.0	35.7	35.8	38.9	40.6	58.4	86.0	101.9	120.2
その他	8.7	10.2	12.5	12.4	13.3	12.9	18.6	24.3	28.8	34.0
電気・ガス・水	94.1	101.5	114.0	140.9	156.6	185.6	216.3	220.2	216.4	231.1
建設	24.1	30.8	39.5	40.1	40.7	46.5	43.5	43.3	56.8	75.8
建設	237.3	299.2	376.2	386.8	411.9	396.0	564.5	731.6	867.1	1,023.1
サービス	2,580.4	2,467.0	2,761.1	3,180.2	3,409.6	3,895.4	4,448.4	4,855.6	5,059.7	5,358.3
サービス 全体比(%)	38.7	35.3	33.3	35.2	34.3	33.6	33.9	35.2	34.8	34.2
税金・補助金	194.5	334.4	395.3	483.5	536.9	594.1	865.3	870.2	920.7	1,040.4
GDP合計	6,665.6	6,985.6	8,293.8	9,024.3	9,927.4	11,609.4	13,131.0	13,809.5	14,543.9	15,667.2

(出所) NIS 2003より筆者作成。

図1 就業構造



(出所) NIS 2003 より筆者作成。

2. 貿易構造の変化

貿易構造(1995年, 2004年)を検討すると, 貿易規模が約10年間の間に, 輸入2倍, 輸出7.5倍になっている。品目別では縫製関係を中心とした品目の輸出が伸びている。一次産品は1995年時点では輸出の主力であったが, 2004年にはゴムと木材・木材製品, 魚類が輸出上位10品目にとどまっているのみである。約10年の間に工業セクター, とりわけ製造業が輸出産業として着実に成長を遂げていることがわかる(表4)。

3. 海外直接投資

直接投資は, 1994年投資法制定直後の1995年に投資額がピークとなった後, 2000年以降, 年間2億~2億5000万ドル前後を保ち続けている。内訳をみると, 1994年~1996年の投資の伸びは, ホテルやカジノ等のサービスセクターでの大規模投資が相次いだことに起因する。製造業に限ってみると, アメリ

力からの最恵国待遇を得た1996年以降、縫製業への投資が急速に伸びた。1997年の政情不安も大きな影響を及ぼすことなく、縫製業への投資額は1998年にピークを迎える。その後、案件数・金額とも大きな伸びはないが一定水準を保っている（表5、表6）。

投資主体としては、国内企業より外国企業の活躍が目立つ（表6）。背景には、もともと国内には限られた国営企業以外にめぼしい経営主体がみられなかったことがある。1994年以降の累積投資案件数および金額をみると、70%以上の投資が外国企業によるものである。製造業における中・大規模企業の数をみても8割近くが外国企業であり、製造業での外資の役割が大きいことを示している（表7）。

4. 企業規模と立地

企業数では、小規模・零細企業が2万8181社に対して、中・大規模企業が369社である（表8）。全体の9割以上が小規模・零細企業で、その8割が食品加工業を営んでいる。一方で、企業規模別の労働者数をみると、小規模・零細企業が7万9780人であるのに対して、中・大規模企業が26万4066人である。

企業の立地については、中・大規模企業の90.5%がプノンペン特別市とカンダール州に集中している一方、小規模・零細企業は上位5州以外に立地する企業が46.8%もあり、全国に広がっている（表9）。

第3節 製造業の主要な担い手 縫製業と食品加工業を事例として

カンボジアでは、1990年代を通して、自由化が徹底して推進されるなかで、工業化が漸進的に進行してきた。前節のデータにより、カンボジアの工業化

表4 貿易

1995年

輸入品目 の変化	SITC	品目	金額 (100万ドル)	構成比 (%)	HS	
		97	金	285.6	26.6	55
	33	石油・石油製品	125.1	11.6	60	メリヤス編
	78	乗り物	84.9	7.9	27	鉱物性燃料
	66	非金属鉱物	51.9	4.8	87	鉄道用及び
	65	織物・繊維など	48.0	4.5	84	原子炉，ボ
	54	衣料品	39.2	3.6	24	たばこ及び
	72	特殊産業用機械	37.1	3.5	85	電気機器及
	04	穀類	33.5	3.1	52	映像及び音
	12	タバコ	30.4	2.8	30	綿及び綿織
	71	発電機器	30.0	2.8	62	医療用品
		その他	309.8	28.8	62	衣類及び衣
		その他				その他
		総計	1,075.4	100.0		総計

輸出品目 の変化	SITC	品目	金額 (100万ドル)	構成比 (%)	HS	
		89	その他雑製品	220.1	58.8	61
	24	木材	63.9	17.1	49	印刷した書
	23	ゴム(未加工)	31.4	8.4		設計図及び
	84	縫製品	24.2	6.5	62	衣類及び衣
	63	木材加工品	7.4	2.0	64	履物及びゲ
	03	魚類	5.0	1.3	40	ゴム及びそ
	79	その他乗り物	4.8	1.3	97	美術品，収
	62	ゴム製品	2.7	0.7	55	人造繊維の
	12	タバコ	2.7	0.7	03	魚並びに甲
	83	旅行用品，かばんなど	2.4	0.6	44	木材及びそ
		その他	9.9	2.7	63	紡織用繊維
		その他				品及びぼろ
		その他				その他
		総計	374.5	100.0		総計

(注) 2004年の輸出品目の第2位の「印刷物」(HS49)については、MOQ[2005a, b]ではその主要 Department)では同品目に該当する輸入データが存在せず、集計上何らかの誤りがあったもの(出所)Robertson and Harold Pohoresky Consultants [1997]およびMOC [2005a, b]より筆者

構造の変化

2004年

品目	金額 (100万ドル)	構成比 (%)
短繊維及びその織物	419.66	20.4
物及びクロセ編物	303.65	14.7
及び鉱物油並びにこれらの蒸留物，歴青物質並びに鉱物性ろう	202.64	9.8
軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	123.09	6.0
イラー及び機械類並びにこれらの部分品	92.21	4.5
製造たばこ代用品	85.23	4.1
びその部分品並びに録音機，音声再生機並びにテレビジョンの 声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	67.77	3.3
	65.57	3.2
	54.09	2.6
類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く）	46.84	2.3
	599.55	29.1
	2,060.29	100.0

品目	金額 (100万ドル)	構成比 (%)
類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る）	1,863.21	66.7
籍，新聞，絵画その他の印刷物並びに手書き文書，タイプ文書， 図案	611.21	21.9
類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く）	107.89	3.9
ートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	40.70	1.5
の製品	38.28	1.4
集品及びこっとう	23.33	0.8
短繊維及びその織物	15.09	0.5
殻類，軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	13.12	0.5
の製品並びに木炭	9.42	0.3
のその他の製品，セット，中古の衣類，紡織用繊維の中古の物	8.00	0.3
	63.99	2.3
	2,794.25	100.0

な輸出先が香港とされているものの，香港側の貿易統計（Hong Kong Census and Statistics）と考えられる。

作成。

表5 セクター別直接投資

	1994年1月～12月		1995年1月～12月		1996年1月～12月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業	2	0.56	6	6.04	26	118.50
工業	20	84.48	83	300.04	127	413.01
縫製業	10	19.63	25	30.10	42	45.50
サービス	3	396.97	22	424.75	17	112.49
観光業	1	23.69	14	1,512.62	16	119.07
合計	26	505.70	125	2,243.45	186	763.06

	2000年1月～12月		2001年1月～12月		2002年1月～12月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業	5	9.76	1	0.40	6	40.35
工業	40	59.40	28	85.93	19	52.05
縫製業	23	35.20	14	19.59	13	16.69
サービス	8	69.06	4	44.60	6	98.16
観光業	8	79.82	6	73.76	3	47.10
合計	61	218.04	39	204.68	34	237.66

(注) 集計はいずれも認可ベースによる。また、内外資を区別していない。

(出所) CDC/CIB資料より筆者作成。

が、分野としては縫製業、その担い手としては外資が中心に進んでいることを示した。産業の規模から考えた場合、プノンペン、カンダール州を中心として立地する中国系の縫製業企業とその牽引力となっており、企業数や全国的な分布から考えた場合、食品加工業（飲料、タバコを含む）を中心としたカンボジア人による小規模・零細企業が残りの部分を支えている。以下では、これらの2つの業種、すなわち縫製業と食品加工業について、先行研究および筆者が2005年1月および8～9月に行った企業へのヒアリング等を参照しつつ⁽⁹⁾、当該業種の特徴をまとめ、現在のカンボジアの工業化を担う主要な主体を紹介する。

の推移（1994～2004年）

（単位：100万ドル）

1997年1月～12月		1998年1月～12月		1999年1月～12月	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
24	65.58	4	51.61	12	63.88
168	512.46	125	647.58	66	161.47
105	96.99	85	123.66	41	66.57
6	124.94	7	42.78	10	50.76
7	41.53	8	111.95	3	171.80
205	744.51	144	853.92	91	447.92

2003年1月～12月		2004年1月～12月		累計(1994～2004年)	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	3.71	2	12.35	90	372.73
29	86.63	43	112.80	748	2,515.85
19	28.72	31	71.92	408	554.58
6	46.43	5	35.92	94	1,446.88
10	114.46	5	55.87	81	2,351.65
47	251.23	55	216.94	1013	6,687.12

1. 外国資本による企業活動 縫製業

(1) 縫製業の概要

縫製業はカンボジアの主要輸出産業として成長を遂げ、国内の工業化を牽引してきた。2002年のGDPの12.5%、2004年までの累積投資金額の8.3%、累積投資案件数1013件中408件（40.3%）、2004年の輸出金額¹⁰⁾の70.5%は縫製業による。繊維製品の対米輸出は2004年には14億1700万ドルを超え、対米繊維製品輸出国のなかでも13位であった。EUへの輸出も1990年代末より伸びており、2004年には6億4311万ドルとなっている。また、雇用者数も2004年に25万人を超えており、雇用創出の側面からも縫製業は大きな影響をもたらしている（表10）。

表6 国別直接投資の推移(1994～2004年)

	(単位：100万ドル)												
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	合計	構成比(%)
カンボジア	223.4	333.6	145.6	166.1	298.2	251.7	57.9	65.1	93.1	185.4	75.8	1,895.8	28.4
ASEAN	74.0	1,535.0	292.3	109.5	187.3	36.9	51.8	66.3	26.2	15.7	29.5	2,424.3	36.3
マレーシア	0.4	1,411.1	193.6	65.8	124.6	13.9	2.2	50.6	1.0	5.1	23.3	1,891.6	28.3
シンガポール	42.2	104.5	32.8	15.1	20.9	1.0	8.1	-	1.0	3.7	5.1	234.4	3.5
タイ	5.6	18.6	52.4	27.3	33.4	20.7	26.0	14.7	-	6.9	1.1	206.6	3.1
インドネシア	25.7	0.7	13.5	1.3	7.9	0.8	15.1	-	-	-	-	65.0	1.0
ベトナム	-	0.2	-	-	0.4	0.5	-	-	24.2	-	-	25.3	0.4
フィリピン	-	-	-	-	-	-	0.3	1.0	-	-	-	1.3	0.0
東アジア	11.0	26.5	241.6	327.9	345.8	134.9	71.7	65.3	113.7	43.3	101.2	1,482.8	22.2
中国	7.0	2.9	38.2	36.2	104.7	46.0	28.4	5.0	24.1	34.1	80.4	407.0	6.1
台湾	0.6	10.2	163.7	44.4	144.3	55.4	18.9	57.0	6.8	1.3	13.7	516.2	7.7
香港	3.4	12.4	24.1	68.7	90.9	29.8	4.9	1.2	1.6	5.5	-	242.4	3.6
マカオ	-	-	-	0.7	-	1.2	-	-	-	-	-	1.9	0.0
韓国	-	0.5	4.6	177.6	4.6	-	19.4	2.1	79.0	2.4	4.9	295.0	4.4
日本	-	0.6	11.0	0.3	1.4	2.5	0.2	-	2.2	-	2.2	20.3	0.3
EU	3.9	198.7	67.9	21.1	10.4	4.4	21.9	2.0	1.6	6.2	4.9	343.1	5.1
アメリカ	193.2	108.9	4.8	85.8	4.6	19.6	11.5	5.9	-	-	2.5	436.7	6.5
その他	0.3	40.8	10.9	33.9	7.6	0.4	3.2	-	3.2	0.7	3.1	104.1	1.6
合計	505.7	2,243.5	763.1	744.2	853.9	447.9	218.0	204.7	237.7	251.2	216.9	6,686.8	100.0

(注) 集計はいずれも認可ベースによる。

(出所) 表5と同じ

表7 中・大規模企業の投資国(2004年)

	1. 食品・飲料・タバコ	2. 繊維・縫製・皮革	3. 木材・家具	4. 紙・印刷・出版	5. 化学製品・ゴム・プラスチック	6. セメント・タイル等	7. 組立等	8. その他	合計	構成比(%)
カンボジア	15	39	3	2	10	5	6		80	21.7
台湾	4	70		1	2		1	1	79	21.4
中国	2	41	2			3			48	13.0
香港		29				1			30	8.1
イギリス	1	23		1					25	6.8
シンガポール	3	16	1				1		21	5.7
韓国	2	15		1	1		1		20	5.4
マレーシア	2	14	1	1	1				19	5.1
アメリカ	3	8							11	3.0
マカオ		9							9	2.4
タイ	3				2	1	1		7	1.9
その他	4	10	0		4		2		20	5.4
合計	39	274	7	6	20	10	12	1	369	100.0

(出所) 鉱工業エネルギー省資料より筆者作成。

表 8 企業数・労働者数（2004年）

業種	企業数			労働者数		
	小規模・零細	中・大規模	全体	小規模・零細	中・大規模	全体
1. 食品・飲料・タバコ	22,712	39	22,751	52,638	7,147	59,785
食品	22,108	17	22,125	50,308	2,400	52,708
飲料	548	11	559	2,117	1,902	4,019
タバコ	56	11	67	213	2,845	3,058
2. 繊維・縫製・皮革	1,672	274	1,946	7,217	248,352	255,569
テキスタイル及び編み	1,488	33	1,521	1,918	44,151	46,069
縫製	171	210	381	5,212	176,353	181,565
帽子・かばん	-	4	4	-	2,037	2,037
ジーンズ・洗濯	-	12	12	-	13,556	13,556
靴	6	13	19	46	12,120	12,166
皮革	7	2	9	41	135	176
3. 木材・家具	16	7	23	97	2,450	2,547
4. 紙・印刷・出版	25	6	31	306	366	672
5. 化学製品・ゴム・プラスチック	120	20	140	1,058	2,727	3,785
6. セメント・タイル等	680	10	690	8,193	1,673	9,866
7. 組立等	2,239	12	2,251	6,836	1,126	7,962
8. その他	667	1	668	3,435	225	3,660
合計	28,131	369	28,500	79,780	264,066	343,846

(出所) 表7と同じ。

表 9 企業の立地（2004年）

順位	小規模・零細			中・大規模		
	州	企業数	構成比 (%)	州	企業数	構成比 (%)
1	コンポントム	4,318	15.3	ブノンペン	275	74.5
2	プレイベン	3,120	11.1	カンダール	59	16.0
3	コンボンチャム	3,015	10.7	シハヌークビル	11	3.0
4	カンポット	2,397	8.5	コンボンスプー	6	1.6
5	カンダール	2,122	7.5	カンポット	6	1.6
	その他	13,159	46.8	その他	12	3.3
	合計	28,131	100.0	合計	369	100.0

(出所) 表7と同じ。

繊維製品の世界の主要市場である欧米では、国内産業の保護のために繊維製品の輸入制限を課してきた歴史がある。WTO設立時には、MFAにより例外的に繊維製品については数量制限を課することが認められた。多くの輸出国、とくに中国のように強い競争力を持つ国が二国間協定ベースで対米・対欧州の輸出に数量制限を課されてきた。

カンボジアの輸出に対しては、当初何ら制限が課せられていなかった。1996年にアメリカにMFN待遇を認められ、繊維製品に関しては16～17%の関税率で数量制限なく輸出を始めた。ところが、1997年の輸出金額が前年度比41倍に急増し、翌1998年も前年度比3倍の輸出金額を記録した⁽¹¹⁾。このため、カンボジアからの繊維製品輸入の増加を懸念したアメリカは、1999年に二国間協定を締結し、他国同様に数量制限を設定した。13品目にわたる数量制限が課せられたが、それはカンボジアの輸出能力よりも比較的余裕のあるものであったために、大きな足枷とはならなかった。ゆえに、2004年末にいたるまで、中国等の輸出が抑制されたMFA体制下で、カンボジア縫製業は実質的な制限を受けることなく発展を続けてきた⁽¹²⁾。

カンボジアで主に生産されている製品は、欧米市場向けの中級程度の製品で、大量生産可能なものである。アメリカ向けの主要な製品は、ズボン、女性用綿シャツ/ブラウスで、アディダス、ナイキ、ギャップ、ウォルマートなどに出荷されている。欧州向けの輸出総額は対米輸出の4割程度であるが、プルオーバーおよびTシャツが主要製品である⁽¹³⁾。

カンボジアの輸出向け縫製業の主要な担い手は、縫製業の隆盛が始まった当初から外国企業である。全体における外国企業の割合は85.7%(274社中235社)であり⁽¹⁴⁾、周辺諸国のなかでもカンボジア縫製業の外資への依存度は群を抜いている。例えば、ベトナムでの縫製業の担い手は、生産高の内訳でみた場合、国営企業32%、国内民間企業22%、外国企業27%である。また、ミャンマーでは、輸出金額の内訳でみた場合、国営および国内民間企業が60%、合弁企業が14%、外国企業(100%外資)は26%である⁽¹⁵⁾。

カンボジアでは、アメリカとの通商関係が通常化した1996年ごろからマ

表10 カンボジア縫製業の投資・貿易・労働

		1994	1995	1996	1997	1998	1999
投資	投資承認案件数	10	25	42	105	85	41
	投資金額(100万ドル)	19.63	30.10	45.50	96.99	123.66	66.57
	企業数			48	74	137	186
輸出 (100万ドル)	対米輸出	0.02	0.50	2.37	98.34	358.95	583.16
	対EU輸出				159.26	169.60	240.23
	対日本輸出	0.01	0.06	0.21	0.79	1.42	1.66
労働者 (1,000人)	労働者数		48	58	90	120	150

(注) * 2005年の数値はいずれも暫定値。

(出所) 投資承認案件数および投資金額はCDC/CIB資料, 企業は1994~2001年はガーメント・ト以降はGMAC資料, 輸出はアメリカ・EU・日本側の貿易統計, 労働者数は1994~2001年はMIME

レーシアや台湾からの縫製業関連の投資が増加した。その後, 1997年に韓国系企業の進出が活発になり, 1990年代末~2000年以降は中国企業の進出が増えた。2005年の企業リストによると, 中国・香港企業が70社, 台湾企業が70社を占めており, 外国企業のなかでもとりわけ中国系企業がカンボジアの縫製業の中心的な担い手となっている。全企業の4分の3もの経営者が, 中国籍を持っているか, カンボジア国籍を持った中国人であり, 自らの民族的出自を中国人であると答えている(山形[2004: 63-65])。カンボジアには, 現在中国人が50~70万人程度いるといわれる(野澤[2004])。これには, 何世代も前からカンボジアに暮らしている中国系住民に加え, 和平後のカンボジアへチャンスを求めてやってきた人たち, 2000年ごろから中国政府の企業の対外進出の促進を受けて進出してきた人たち等, さまざまな背景を持った人々が含まれる⁽¹⁶⁾。

中国系企業のカンボジア進出は, 対米輸出の数量割当てを得るべく, 中国からの迂回輸出を目的としている。カンボジア国内に立地する多くの工場は, 「立地」しているものの, 意思決定プロセスのほとんどが親会社のある中国での決定によっている。親会社の決定に従って, 中国や周辺国から輸入された布や糸を用いて, 最終的な縫製部分の工程とパッキングのみをカンボジア国

者数の推移

2000	2001	2002	2003	2004	2005*
23	14	13	19	31	53
35.20	19.59	16.69	28.72	71.92	118.12
220	232	186	196	218	243
801.87	919.78	1,026.58	1,228.52	1,417.99	1,702.42
258.08	353.59	402.50	475.44	643.11	586.88
1.74	2.28	5.20	8.29	9.55	8.41
200	210	186	231	268	278

レーニング・センターでのヒアリング(2005年9月), 2002年 [2003: 103], 2002年以降はGMAC資料に基づいて, 筆者作成。

内製の工場で行うというのが通常であり, カンボジア国内にある半数以上の縫製業企業が「子会社として下請け生産を行っている」と答えている(山形 [2004: 66])。縫製業企業は, 中国系, 欧米系企業の区別なく, カンボジア縫製業協会 (Garment Manufacturers' Association in Cambodia: GMAC) を中心に組織化されている。2004年末まで GMACと商務省 (Ministry of Commerce: MOC) によって輸出の数量制限枠の分配が行われており, 組織に加盟しなければ輸出ができなかったために, 輸出企業は必然的に組織に組み込まれてきた。GMACは, 欧米諸国に対するロビーイングでも大きな役割を担っている。外資系縫製業企業の8割が中国, 香港, 台湾の企業であるという実情に鑑みて, 華人・華僑が中心となって GMACを運営している(野澤 [2004: 78-81])。

2005年からの繊維製品貿易の自由化は中国への生産の集中化をもたらすという予測が行われてきた(Nordas [2004])。実際に2005年には中国からアメリカ, EUへの輸出が大幅に伸び, EUの中国からの繊維製品の輸入は2005年に前年度比48.54%の伸び, アメリカへの中国からの輸入は2005年に前年度比56.75%の伸びを記録している。この影響を受け, カンボジアでは, MFA撤廃直後の2005年1~4月ごろにかけて, 中国本土での生産を見込んでカンボジアから工場を撤収した中国企業や台湾企業, カンボジアでの受注状況の先行きの不透明性を感じて一時閉鎖をした韓国企業等があった⁽¹⁷⁾。対米貿易, 対EU貿易は, 2005年1~5月にかけて減少し続けた。しかし, 欧米国内業者の中国からの輸入急増に対する反発から, セーフガードが発動され, 最終的

に中国が自主規制をする協定⁽¹⁸⁾が締結された。このような経緯を受けて、カンボジアでは2005年下半期以降の盛返しを含め、年間合計53件の縫製業に対しての新規投資が承認された。カンボジアの対米繊維製品輸出は最終的に前年比20.06%増、対EU輸出は前年比8.24%減だったが、2005年5月に最低値を記録して以降は輸出額の回復をみせている⁽¹⁹⁾。

(2) 事例紹介

カンボジアに進出している縫製業企業は、1990年代半ばから2005年にかけて大きな環境の変化を経験している。ここでは、筆者が2005年1月に訪問した中国系企業および韓国系企業と、2005年9月に訪問した英国系企業を紹介する。

事例1．中国系企業

2005年1月に訪問した、プノンペン市ルッセイケオ地区にあるGolden Jet (Cambodia) Garment Ltd.は、上述のようにカンボジアの縫製業を担う典型的な中国系企業のひとつである。1998年に創業した香港系企業で、女性向けTシャツを生産しており、99%をアメリカに、1%をカナダに輸出してきた。原材料は、布やアクセサリーのすべてを中国および香港から輸入しており、機械も香港からの輸入に頼っている。生産・販売に関するすべての戦略は、香港オフィスの意向に従っており、2000年には労働者は800人以上いたが、香港の親会社の意向でカンボジアでの生産を減少したため、2001年以降は500人規模で経営をしているという。社内では、中国から来た14人の労働者がスーパーバイザーとして勤務しており、カンボジア人労働者の管理・指導にあたっている。この企業では、カンボジア人スーパーバイザーの育成の試みも行っており、10年弱のカンボジアでの工場経営を経験するなかで、カンボジアに根付きつつある企業のひとつであるといえよう。

事例2．韓国系企業

韓国系の縫製業企業は、15社の進出が確認されている。プノンペン市ルッセイケオ地区に立地するSam Han Cambodia Fabric Co., Ltd.は、韓国資本で経

営されている企業で、1996年に操業を開始した。2005年1月には、全部で1万人以上の労働者を擁するもっとも大規模な工場のひとつであった。製品は主としてニット製品で、アメリカに9割とEU向けに1割を輸出し、原材料は韓国、中国、香港から、機械は韓国から輸入していた。労働者数は多いが、そのうち韓国人は経営陣含めて4人のみで、残りは全員カンボジア人（プノンペン出身者が4割、地方出身者が6割）であった。Sam Han社は、韓国と香港にセールス・オフィスがあるが、本社としての機能はプノンペン市内の工場敷地内に設置しており、経営者一族もカンボジアに生活の拠点を移動していた。

同社は2005年1月当時、「MFA撤廃の影響で労働者を4割ほど削減することを決めているが、労働者を教育して品質の向上に努めたい」とし、経営をしばらく続けていく様子であった。しかし、カンボジアの繊維製品輸出が一時的に大きく落ち込む直前の時期にあたる2005年2月までに、工場を一時閉鎖したことが確認された⁽²⁰⁾。

事例3．イギリス系企業

欧米系の縫製業企業は、イギリス23社、アメリカ8社が進出している。プノンペン市ダンコー地区にあるNew Island Clothing (Cambodia) Ltd.は、イギリス系企業のひとつで、2000年に操業を開始した。2005年9月当時、同年4月に拡大のために移転したばかりの工場で550人の労働者が雇用されていた。この工場は、国際基準より厳格とされるイギリスの小売りチェーンのマークス・アンド・スペンサー独自の基準を満たした工場であり、製品の紳士用シャツは95%以上をイギリス向けに輸出している。原材料は、タイ、マレーシア、インドネシア、その他アジア諸国から、機械はイギリスから輸入している。専門家として、イギリス人のほか、グループ企業で経験を積んだモーリシャス人、マダガスカル人が勤務しており、彼らがカンボジア人労働者に対して研修・教育を行っている。なお、New Island社は、カンボジア政府が投資法上定めている免税などの優遇策を受ける権利があるものの、同社のポリシーとしてそれを一切享受していないという。工場内の管理や医務室

などの整備等において、カンボジア国内でも先進的な試みを行っている企業のひとつであることから、2005年2月にCorporate Citizenship Awardとして、商務省および世銀グループから表彰された。

(3) 小括

カンボジアの縫製業は外国企業が縫製業の中心的な担い手をなしており、今後もその状況が続いていくであろう。各事例でもみられたように、これらの企業は、原材料の供給を輸入に頼っており、国内産業とのリンクがない。それゆえ、カンボジアの縫製業は将来的に国内に根付いていかないのではないかと懸念が生じる。国内に多く生活する中国系住民の存在や彼らのネットワークを理由に、縫製業企業の大半を占める中国系企業にとってカンボジアでの企業活動は比較的親和性があるという優位点も主張できる。しかし、1990年代半ばに多くの企業が突然進出をしてきたのと逆に、情勢に応じて突然他国へと撤退してしまう可能性は否定できない。25万人を超える雇用が創出されたことの、カンボジアの貧困削減にとっての意義は非常に大きいですが、企業の撤退にともなう失業者の発生のみならず、労働運動の過激化による政情の不安定化にもつながりかねない⁽²¹⁾。そのため、政府は常に引留め策を考えざるをえず、2005年3月にも免税期間をさらに2年間延長するなどの対応策に追われている。

事例として紹介した企業ではいずれも、過去5～10年間におよぶ企業活動を通して、カンボジアでの労働者の育成を中心に、この地に根付こうという試みをしてきた例の一部であるともいえよう。事例1および3のように、カンボジアに残って活動を継続することができた企業があった一方、事例2のように、大規模な投資を行い、本社機能ごとカンボジアに移転をしてきていたとしても、2005年の国際環境の激変に応じて態度を変えざるをえなかった企業もある。このことは、カンボジアの縫製業が置かれている基盤がいかに不安定であるかを示している。

商務省はADBと協力し2004年に、“Cambodia’s Garment Industry: Meeting

the Challenges of the Post-quota Environment” という報告書を発表している (MOC and ADB[2004])。報告によると、現在最終工程に近い部分のみを請け負っている縫製業について、将来的に川上部分までを含めた総合的な発展により、カンボジア経済全体に波及した縫製業の発展を目指している。しかし、カンボジア国外からの原材料供給、場合によっては人材の供給ともセットで進出している縫製業企業の現状を鑑みるに、進出企業がどこまでカンボジアでの裾野産業等へのリンクを持つことを考えているのかは疑問である⁽²²⁾。むしろ、ASEAN域内での地域統合が進むことで、ASEAN全体として必要な原産地規則を満たせばGSPの恩恵を容易に享受できる可能性が広がる。縫製業においては一国ですべてを担おうとすることよりも、地域の生産のリンクのなかで、カンボジアが確固たる役割を担うことが重要となってくる

と筆者は考える。

2. 国内資本による企業活動 小規模・零細経営の食品加工業を中心に

(1) 食品加工業の概要

次に、縫製業以外のカンボジアの製造業を支えている国内資本による食品加工業についての状況をまとめる。食品加工業は、レンガや木材加工品と並んでカンボジアで伝統的に行われている産業である(廣畑 2004: 34)。食品加工業の生産額は、対GDP比では2.87%にすぎない。しかし、製造業のなかでは縫製業に次いで2番目に生産額の大きい産業であり、累積投資金額では1億5000万ドル(2.3%, 47件)に達する。縫製業と比較すると、ごく一部の大企業を除いて生産規模のみならず企業経営の規模も非常に小さいが、企業数では全体の90%以上を占めている。また、食品加工業は全国規模で分布しており、縫製業以外の部分での産業の多様化の可能性を担うセクターであるといえる。具体的には、精米、醤油、飲料水など、身近な原材料を使用した内需向けの製品の生産が中心である。これらの製品についてはタイやベトナムなどの周辺国からの輸入品や国境を越えて入ってくる密輸品が国内市場の大

半を占めてきたが、近年では国内での生産も伸びている。なお、2004年の鉱工業エネルギー省のデータでは、小規模・零細企業で輸出を行っているのは精米業のみである。

カンボジアの食品加工企業の多くを含む小規模企業を対象とした調査研究としては、世界銀行やADBなどの援助機関が実施した投資環境調査やSME支援プログラムの一環として行われた調査がある（World Bank [2004], ADB [2005]）。これらの調査では、カンボジアの小規模企業が直面する問題点として、各省の管轄下にあるさまざまな許認可が重複していて資金的に余裕のない小規模・零細企業側の負担が過重である⁽²³⁾、企業が金融機関へのアクセス手段を持たず、ほとんどが自己資金や友人に頼って資金調達をしていることが多いといった点を挙げている。以下では、具体的に個別の企業によってどのような活動が繰り広げられているのか、どのような主体がこのセクターを担っているのかについて、事例を挙げて紹介する。

(2) 事例紹介

筆者は、2005年8～9月にCIDS（Cambodia Institute of Development Studies）の協力を得て小規模・零細経営の食品加工企業11社を訪問し、質問票に基づくインタビュー調査を行った。調査対象企業は、醤油・魚醤、飲料水（蒸留およびペットボトル詰め）、パームワイン、筍（水煮）などを生産する、比較的規模の小さい企業を中心とした集合である。これらは、プノンペンにて生活をするCIDSのカンボジア人スタッフが、日常的に小売店などでみかける製品を製造する国内企業のなかから選択した。

訪問企業11社の経営規模について、従業員数の内訳は、10人未満が3社、10人～49人が3社、50人～199人が1社、200人以上1社、不明1社である⁽²⁴⁾。年間売上高は6社のみ回答が得られ、10万ドル未満が2社、10～50万ドルが2社、50万ドル以上が2社であった。なお、金額ベースでの数字を把握できていない企業も複数存在し、例えば1カ月に生産/販売製品数の概数で企業情報を整理するのみの経営者も多い。経営形態は、自営業が4社、有限会社

が5社、不明2社であった。創業年は、1980年代が3社、1990年代前半が1社、1990年代後半が2社、2000年以降が3社、不明が2社である。社会主義経済下での民間企業の存在は、1985年以降に正式に認められたが、実質的にはそれ以前から、氷や醤油などを製造する企業が活動を始めていたようである。

訪問企業の経営者は、11社の全員がカンボジア国籍のカンボジア人であったが、工場内に中国名の社名を併記した企業がほとんどで、後述のDaily Natural Food Co., Ltd.のように、親以前の世代からカンボジアに土着化している中国系カンボジア人の経営者も含まれる。なお、中国系企業ならば華人コミュニティが資金調達を支援することも多いというが(MIME[2003])、彼らが起業したときの資金調達は、回答を得られた9社のうち、7社が経営者の自己資金と友人や家族からの支援のみで賄っており、中国系カンボジア人が経営している企業を含め、華人コミュニティから支援を受けた企業は今回の調査では確認されなかった。また、銀行からの融資を受けたのは2社(いずれもカナディア銀行²⁵⁾)にとどまっている。

製品の市場は概ね国内であるが、小規模ながら輸出を目指す企業があった。ただし、たとえば醤油を醸造している企業で使用されているボトルの多くが不十分な煮沸消毒のみによるリサイクル瓶であることにみられるように、輸出に耐えうるような品質基準や衛生基準を保つことができる設備を整えている企業は少ない。また国レベルでの基準の認定制度や認定機関の整備がなされていないことから、実際に海外市場まで見据えた生産は、小規模・零細企業にとっては事実上不可能である。

原材料は、食品加工の中心となる農産物はいずれの企業もカンボジア国内のものを使用している。ペットボトルや砂糖、化学薬品、加工用の機械については、タイ、ベトナム、中国からの輸入に頼るところもあった。ただ、以前は輸入が中心だったペットボトルについて、2000年以降少しずつ国内産のものを使用する企業もあらわれている⁽²⁶⁾。

全企業が、操業開始時から2004年まで、売上高は伸び続けていると回答し

ている。当初製水を行っていた企業が、そこでの経験を生かして飲料水のボトル詰めを開始し、将来的に清涼飲料水やビールの製造・販売への展望を抱いているケースや、醤油を作ってきた企業が魚醤の製造を開始し、得られた資金で小規模ながらもホテル経営に参入しているケースもみられた。小さな次元ではあるが、これらは企業としての発展の経路をたどろうとしている例とみなせよう。

訪問企業にとっては、縫製業のような同業者組合は存在せず、中小企業協会（SME Association）や中小工業協会（SMI Association）への加盟が、2003年ごろから商務省などによって奨励されるようになったという。2社がSME協会、2社がSMI協会、3社が商工会議所（うち2社はそれぞれSME協会、SMI協会と重複して加盟）に加盟し、6社はいずれの組織にも加盟していない。多くの企業は、政府関係者や大企業の影響が強い商工会議所や新規につくられた企業組合などの組織に大きな期待を抱いているとはいえない。彼らは、過去、企業経営に関する諸手続きにおいてこれらの組織から正規・不正規にお金を請求されてきたため根強い不信感を抱いているようである。一方で、そのような組織を運営する側でも、資金不足などを理由として組織を取りまとめる十分な力がない、参加企業側の主体的な参加が不足している等の問題を抱えており、組織化を利用した発展を目指す経路はまだ始まったばかりの段階である。

以下では、特にブノンペン市内に立地している飲料水の事例と醤油・魚醤の事例、小規模企業ながら欧米諸国への輸出を目指しているパームワインの事例を紹介する。

事例1．飲料水

国内の多くの人々が安全な水へのアクセスが確保されていない状況であるものの、一部の都市住民はペットボトル詰めの蒸留された水を使用している。安全な水へのアクセスの数値は1998年の53%から2000年の63%に、購入した水を飲む人たちも2000年、2004年の間に都市部で8.8%から9.6%、農村部で2.7%から6.3%へと伸びていること（NIS [1998, 2004], NIS and DGH [2001]）,

訪問企業の売上げの大幅な伸びなどから推察するに、ボトル詰め飲料水の需要は伸びているといえよう。プノンペン近郊には、全部で40社前後の飲料水（pure drinking water）企業が存在している（Cambodia Chamber of Commerce [2004, 2005]）。飲料水を製造する企業の数には2000年には7,8社程度であったのが、急増しているようである。タイからの飲料水の輸入も1999年の204万ドルをピークに減少しており、2002年以降は50万ドル前後に落ち着いてきており、2005年は41万ドルであった⁽²⁷⁾。

プノンペン中心部で販売されている飲料水を製造している企業のひとつであるHi-Tech Companyは、プノンペン市ミアンチャイ地区に位置する有限会社である。この企業のオーナーはカンボジア人で、17年間、近くを流れるメコン川の水を利用した製氷を行ってきた経験をもとに、2001年に飲料水の製造・販売を開始した。139名の従業員をかかえ、創業当初は年間の売上げが6600ドル程度であったのが、2004年には144万ドルにまで伸びたという。創業時にかかる資金調達に際しては、ドイツから支援を受けているカナディア銀行からの融資をうけている。原材料の調達については、ボトルはカンボジア国内で生産されたものが、ベトナムから輸入されたものを使用し、プラスチックのラベルはベトナムからの輸入、蒸留・ボトル詰めのための機材はドイツから輸入されたものを使用している。製品は、自社のトラックで小売業者に配達するなどして販売している。

また、同じく、プノンペン中心部で販売されている飲料水を製造している企業のひとつであるNew Lorng Companyは、プノンペン市ルッセイケオ地区に位置する自営業の企業である。オーナーはカンボジア人で、1993年からの製氷業での経験をもとに2000年に飲料水の製造・販売を開始した。35名の小規模な企業で、2004年の売上げは15万ドル（10万箱分）であるという。ボトルは国内産、プラスチック・ラベルはベトナムからの輸入品、蒸留・ボトル詰め機械も輸入品を使用している。創業時の資金調達は、すべて自己資金による。製品の販売に際しては、自社のトラックで配達したり、地方に行くタクシー等を用いて配送している。

事例2．醤油・魚醤

醤油および魚醤はカンボジアの食卓には欠かせないものである。国産の大豆、トンレサップ湖やメコン河で採れる淡水魚を原料として作られている。醤油を生産・販売している企業は5～6社、その他ソース関係の生産・販売を行っている企業は全部で39社となる⁽²⁸⁾。これら企業の多くは醤油および魚醤の製造を兼業している。

魚醤の国内生産高は1997年以降急増しており、1997年に20億リットルだったのが2002年には90億リットルにまで伸びている（NIS [2003]、醤油の生産高は不明）。タイからの醤油の輸入額は1998年以降、20～40万ドルの間で推移しており、魚醤の輸入は確認されていない⁽²⁹⁾。国内での輸入品との競合の問題自体は大きくないようである。市中には、国・地方によって好みの味が微妙に異なるので輸入品に押されることはないという消費者や経営者もいる。一方で、マヨネーズやドレッシングの輸入が増加しているので、別の次元での競合が推察される。

プノンペン市ミアンチャイ地区に位置するDaily Natural Food Stuff Co., Ltd.は、中国系カンボジア人を含む合計4人のカンボジア人で経営されている魚醤のメーカーで、天成食品有限公司とも名乗る。オーナーのうちの一人の父親がやっていた企業を引きつぐかたちで1995年に創業し、2004年には75万700ドル（ボトル数40万本分）を売り上げている。また、同じ地区に位置するChoung Meas Handi Craftは1980年代から創業している醤油・魚醤のメーカーである。原材料の大豆は国内調達しており、ボトルは、使用済みの瓶を収集している会社から購入したりサイクル瓶を洗浄・熱湯消毒して使用している。同社は、醤油・魚醤で得た資金をもとに、市街地にて小規模なホテルを経営するなどして事業の多角化を図っている。両社とも、売上げは年々伸びているというが、パッキングや衛生状態の管理等は輸出先での審査に耐えるものではないことから、将来的な輸出までは考慮していない。

事例3．パームワイン

輸出指向、特に欧米への輸出を指向した食品加工業はカンボジアにはあま

り存在しなかったが、近年、水産加工品や胡椒やワイン、ピネガーなど、一部では有機栽培であることを売りにした輸出が試みられている（MOC et al. [2005: 71-72]）。カンボジアの農村に古くから植えられてきたオウギヤシの樹液を利用したパームワインは、そのような地場産品のひとつである。Confirel Co., Ltdはプノンペン市内で、国内各地から集められたオウギヤシをもとにしたパームワイン（椰子酒）、ピネガー、そのほかに黒胡椒、椰子砂糖、椰子の葉を用いた工芸品などを製造・販売している。フランス在住のカンボジア人であるLy E Hay博士が、NGOの協力を得て「カンボジアの農民を助け、カンボジアの椰子から作った製品を海外に売り込む」ために2001年に創業し、2004年から本格的に工場を稼働させた。製品の原材料となるオウギヤシは、プノンペン市近郊の農村での生産者を組織化しつつ購入している。製品は、国内の比較的高級なスーパーマーケットに25%、フランスを中心とした輸出市場へ75%を販売している。

(3) 小括

国内資本による企業活動は小規模・零細企業による食品加工業を中心として展開されている。周辺国からの輸入品の流入のような厳しい状況のなか、飲料水や醤油・魚醤の事例にあるように、国内の需要を満たすべく活動を続け、ある程度の規模での成長をみせて輸入品や密輸品など、国外から入ってくる製品とも共存しているのが、多くの国内企業の現状であろう。一方、このような発展を可能とするような国内情勢の安定が達成されているなかで、国際ネットワークを活用して、輸出市場に挑戦しようという企業がでてきたことをパームワインの事例が示している。

国内企業は、パリ和平協定後の15年間、国外に輸出できるような製品を作る段階にはなく、むしろ、流入する輸入品・密輸品によってより厳しい立場に立たされてきた。この間にカンボジア政府が行ってきた「自由化」の推進は、国際環境を考慮するとやむをえないものであったかもしれないが、AFTAの取組みやWTO加盟により関税が低下していくこと、補助金政策等の手段が

採れなくなること等の変化は、決して国内の小規模・零細企業にとって資するものとはいえない。また、政府は近年、「国家貧困削減戦略」(National Poverty Reduction Strategy)(RGC [2002])で産業の多様化を目標のひとつに掲げるなど(World Bank [2004: 32-54])、縫製業以外の国内産業に対する期待を高めている。2004年7月発表のレクタンギュラー・ストラテジー(Rectangular Strategy)³⁰⁾や、2006年1月に策定された「国家戦略開発計画(National Strategic Development Plan):2006-2010」に挙げられた目標には、中小企業の振興が含まれている。1990年代を通して、徹底した自由化を推進してきた時期のカンボジアでは国内産業を育成するような施策は行われてこなかった。カンボジア政府としての国内の小規模・零細企業に対する取組みは始まったばかりであり、その成果がみられるまでには時間が必要であろう。

おわりに

カンボジアは1980年代末から自由化を推進すると同時に、世界経済・地域経済への統合という大きな環境の変化を経験してきた。本章では、カンボジアが経験してきた制度環境の変化をレビューし、一応の発展を遂げてきた製造業の全体像について、経済の8割を占める中国系企業を中心とした外国企業が担っている縫製業、国内資本で小規模・零細ながらも残り2割の部分のなかで中心的な存在である食品加工業に注目し、その実態を紹介した。

現在のカンボジアは、1980年代末から2000年代にかけて、非常に短期間で激しい自由化の波に飲まれてきた。社会主義経済体制の放棄、国営企業改革に始まり、ASEANおよびWTOへの加盟等、駆け足で経済の変革を経験してきた。1993年～2002年の間にGDPにおける2次産業の割合は13%から26%へと上昇し、とりわけ製造業は8%から19%へと大幅に成長した。このことは、カンボジアが「工業化」という目標に向かって進んでいることを示しているといえよう。

工業セクターの8割を縫製業という1セクターが占めている状況は、モノカルチャー経済といって差し支えはない。縫製業の隆盛は、繊維製品貿易がMFAによって規定されていたために、中国で生産を行っている企業が迂回輸出先を求めたという、国際環境がもたらした「幸運」に支えられてきた。さらに、縫製業の担い手はカンボジアから容易に撤退しうる外国企業が8割を占めており、その原材料・機材も国外からの輸入に頼っている。縫製業企業に免税措置を定めているカンボジアが提供しているのは、土地と未熟練労働者のみである。実際に2005年1月の繊維製品貿易自由化以降、中国と欧米の関係によって、カンボジアの縫製業は翻弄された。カンボジアが依存する縫製業の「幸運」の基盤は脆弱なものであるといわざるをえない。

工業セクターの残り2割を支える国内資本による企業活動のなかで、もっとも大きな役割を担っている食品加工業は、1980年代から徐々に成長を遂げてきたものである。このセクターを担ってきたのは、カンボジア人による小規模・零細企業である。内戦の影響で国内に産業が不在だったため、輸出品との競合は当初から常に存在してきた。また、カンボジア政府は、海外直接投資の誘致を中心とした政策を採っており、国内企業の育成には無関心であった。このような環境下、小規模・零細企業の経営者たちは、流入してくる安価な輸入製品や密輸製品とも競合・並存しながら、独自の成長を続けている。これらの国内産業の萌芽は、無論、他のASEAN先行国が達成してきた工業化の経路を鑑みるに、ほんの初期段階にすぎず、これ以上の大きな成長に至ることが可能なのかは未知数である。カンボジア政府は、2000年以降、零細企業～中規模企業の育成に政策的に取り組もうとしており、これらの初期段階にある産業を育成するカンボジア政府の試みは始まったばかりである。

1990年代～2000年代のカンボジアの工業化は、国際環境における「幸運」に支えられ国際環境を活用して比較的規模の大きい縫製業企業を経営する中国系企業を中心とした外国企業と、困難に直面しながらも奮闘する小規模・零細企業のカンボジア人とに支えられてきた。現段階では、これらのいずれもが、カンボジアの工業化の持続的な発展につながるようなものであるのか

は判定しがたい。しかし、1990年代初頭まで続いた内戦状態から復興を遂げているカンボジアにとって、国内の政情が安定したなかで経済活動が行えるようになったことはひとつの成果である。厳しい国際環境のなか、国内での企業活動の成長を支援していくことが、工業化の次段階に向けた大きな課題である。

〔注〕

- (1) 民営化予定の国営企業は教育、メディア、農業肥料、発電、鉄道、通信、港湾、上水道、貿易などの各セクターにわたる（UN and ICC [2003: 74]）。
- (2) 内戦の影響や原木・設備の老朽化、ゴムの国際価格の低迷から、近年収穫面積・生産量は抑制されている。新規の植林が進められているが、土地所有に関する問題や植林と同時に進められている伐採の社会問題化などが懸念されている。
- (3) ゴム公社に関しては、農業セクターローンのコンディショナリティとして速やかな民営化を要求するADBと、漸進的に民営化を進めていきたい農業省との対立がみられるという（藤定 [2004: 27]）。
- (4) 投資法8条、憲法44条による。外国人の土地リースは最長70年まで認められている。
- (5) 外国企業による投資、合併企業の設立認可、外国政府や国際機関からの援助資金・援助プロジェクトを一元的に管理する機関である。
- (6) ASEAN事務局（<http://www.aseansec.org/16055.htm>）参照（2006年6月16日アクセス）。
- (7) 法人の登記については、1995年法、1999年改正法などによって定められている。審議中の企業法はADB支援による。現在、内容の細部についての検討が進められている（ADB [2005]）。
- (8) 各機関に登録すべき企業の基準の相違から、使用する統計によって異なる状況が描き出されうる。本章ではGDPのデータはNIS [2003] に依拠する。また企業数などについては、鉱工業エネルギー省（Ministry of Mines, Industry and Energy: MIME）の企業リストが、「製造業」を管轄している省庁のリストとしてもっとも多くの企業をカバーしていると判断し、基本的に同省の資料に依拠して議論を進めていき、必要に応じて商務省、投資委員会、統計局のデータを参照する。なお、本文中の「零細企業」とは従業員数10人未満、「小規模企業」とは従業員数10人～49人、「中規模企業」とは従業員数50～199人、「大規模企業」とは従業員数200人以上のことを表す。鉱工業エネルギー省の資料の集計が、「小規模・零細」と「中・大規模」の2つに分かれて示されていることが

- ら、適宜それを組み合わせて再集計している。
- (9) 2005年1月の企業訪問はMc Research Company社のSineth Thlang氏、2005年8～9月の企業訪問はCIDS(Cambodia Institute of Development Studies)の協力によって行った。
- (10) HSコード61および62の合計値19億7100万ドル(MOC [2005a, b])。
- (11) アメリカ側の輸入統計(U.S. Department of Commerce)による。
- (12) アメリカとの二国間協定ではILO, アメリカ, カンボジア政府およびGMACが協力して、労働基準遵守と数量制限の見直しとをリンクさせた、独特な合意がされていた。プロジェクトは、アメリカとの二国間協定の期限後の2005年以降も継続されており、“ Better Factory Project ” と呼ばれる。詳細は、<http://www.betterfactories.org/ilo/>参照。GMACやカンボジア政府関係者の間では、労働者に優しい製品(labor friendly product)を作ることがカンボジア縫製業の競争力の要素のひとつであるという主張が繰り返されている。
- (13) アメリカ(U.S. Department of Commerce, Bureau of Census)およびEU(Eurostat)の輸入統計による。
- (14) 鉱工業エネルギー省資料による。
- (15) ベトナムについては、*Statistical Year Book 2003*を参考にした2002年の数値で、ミャンマーについては本書第3章を参考にした2004年の数値である。ベトナムの国営企業の割合は、1995年に50%を占めていたが、近年の国営企業改革および外資系企業の進出や国内民間企業の発展により、その割合を減じてきている。
- (16) 中国政府は戦略として「走出去」と掲げており、中国企業の対外投資(工場建設、研究開発拠点の設置、資源開発、海外企業のM&Aなど)や海外上場などを促進している。2001年～2005年の第10次5カ年計画で打ち出された。
- (17) CDC/CIB資料による。
- (18) 中国はEUと2005年9月に、アメリカとは2005年11月に協定を締結した。EUは2005年に設定した輸入数量の枠をもとに、「超過分の半分を無条件で輸入を認め、(残りの)半分は2006年の枠を前倒して使う」ことで合意をした。アメリカとは、2006年～2008年の3年間の対米輸出量の前年度比伸び率を2006年に8～10%、2007年に約13%、2008年には15～17%以下に抑え、その代わりにセーフガードの発動は控えることで、貿易摩擦の激化を回避することとした(山形[2006: 22-23], 『日本経済新聞』2005年11月9日)。
- (19) アメリカ(U.S. Department of Commerce, Bureau of Census)およびEU(Eurostat)の輸入統計による。
- (20) CDC/CIB資料による。
- (21) 閉鎖された工場の労働者などによる労働運動が過激化するケースがみられる(GMACでのヒアリングによる)。

- (22) 進出企業の多くはカンボジア製であることを理由としたGSPの適用を受けることや、中国製品であることによって受ける数量制限を回避することをカンボジア進出の主目的としており、技術的、價格的に優位にある中国や周辺の他国から供給される原材料を使用することがより合理的となる。
- (23) 約70近くのライセンスの存在が確認されている。例えば、商行為の操業に関する許可（商務省）、製造業の工場操業の許可（鉱工業エネルギー省）、税に関する登録（経済財政省）、労働（労働省）、環境保全（環境省）、投資適格プロジェクト（投資委員会）などがある。
- (24) 訪問企業の回答には各項目につき「不明」とする回答が多く含まれるが、企業自身が自らの実態を十分に記録・把握していないケースが多いことに起因する。
- (25) カナディア銀行はドイツから中小企業振興のための支援を受けている。
- (26) タイ資本の製麺業者によると、当初カンボジア国内で原料の小麦粉を調達していたが、AFTAの進展によって、より安価な原料をタイから入手することが可能となり、調達先を変更したという（2005年1月のヒアリング調査による）。
- (27) タイ関税局（Thai Customs Department）の、飲料水（HS2201）のカンボジアへの輸出統計による。
- (28) 鉱工業エネルギー省資料による。
- (29) タイ関税局（Thai Customs Department）の、ソース類（HS2103）および醤油（HS210310）のカンボジアへの輸出統計による。
- (30) レクタンギュラー・ストラテジーとは、フン・セン首相が2004年7月の新政府発足時に発表した、2008年までの4年間の政策指針である（RG C [2004]、初鹿野 [2005: 184]、廣畑 [2005: 39]）。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 天川直子 [2004] 「ASEAN加盟下のカンボジア 諸制度と実態の変化」(天川直子編『カンボジア新時代』研究双書 No.539, 日本貿易振興機構アジア経済研究所) 3-47ページ。
- 末廣昭 [2000] 『キャッチ・アップ型工業化論』名古屋大学出版会。
- 関本喜茂 [2003] 「カンボジアとWTO加盟」カンボジア商務省, 未公開。
- 日本貿易振興機構 [2003] 「カンクン閣僚会議前後のWTO 動向と日本の対応」(『WTO/FTA Column』Vol.018, 10月。http://www.jetro.go.jp/biz/world/international/column/pdf/018.pdfよりダウンロード。2006年6月16日アクセス)。
- 野澤知弘 [2004] 「カンボジアの華人社会 僑生華人と新客華僑の共生関係」

(『アジア経済』第45巻第8号,8月)63-99ページ。

初鹿野直美 [2005]「カンボジアの産業の現状 縫製業を中心として」(石田正美編『メコン地域開発 残された東アジアのフロンティア』アジア研選書 No.1, 日本貿易振興機構アジア経済研究所) 168-191ページ。

廣畑伸雄 [2004]『カンボジア経済入門』日本評論社。

[2005]「カンボジア」(日本政策投資銀行メコン経済研究会編『メコン流域国の経済発展戦略 市場経済化の可能性と限界』日本評論社) 31-64ページ。

藤定光太郎 [2004]「カンボジアの農林水産業の現状」カンボジア農林水産省計画・統計・国際協力局。

安田佳子 [2005]「カンボジアにおける法制度と法の支配」(『法学新法』第12巻第1・2号,7月,中央大学法学会)。

山形辰史 [2004]「カンボジアの縫製業 輸出と女性雇用の原動力」(天川直子編『カンボジア新時代』研究双書 No.539, 日本貿易振興機構アジア経済研究所) 49-102ページ。

[2006]「繊維製品貿易 自由貿易の帰趨」(『アジア研ワールド・トレンド』No.125,2月) 20-23ページ。

四本健二 [1999]『カンボジア憲法論』勁草書房。

[2001]「カンボジアの復興・開発と法制度」(天川直子編『カンボジアの復興・開発』研究双書 No.518, 日本貿易振興会アジア経済研究所) 111-149ページ。

< 外国語文献 >

Asian Development Bank (ADB) [2004]“Preparing the Small and Medium Enterprise Development Program,” ADB TA. No.4179-CAM, Manila: Asian Development Bank.

Cambodia Chamber of Commerce [2004] *Phnom Penh SME Directory 2004-2005*, Phnom Penh: Cambodia Chamber of Commerce.

[2005] *Directory of Industrial, Commercial, Services and Agricultural Companies of Cambodia*, Phnom Penh: Cambodia Chamber of Commerce.

Council for the Development of Cambodia (CDC) and Cambodia Investment Board (CIB) [2005]“Laws & Regulations on Investment in the Kingdom of Cambodia,” Phnom Penh: Council for the Development of Cambodia.

Intarachai, Therapong [1996]“Banking System in the Indochina Countries,” V.R.F Series No.260, Tokyo: Institute of Development Economics.

International Monetary Fund (IMF) [2004]“Cambodia: Statistical Appendix,” IMF Country Report No. 04/330, Washington D.C.; International Monetary Fund.

- Khy, Touk [2004]“ Industrial Development in Cambodia: Main Issues and Opportunities, ” *EIC Economic Review*, Vol.1, No.6, October-December, Economic Institute of Cambodia, pp.1-6.
- Ministry of Commerce (MOC) [2005a]“ 2004 Cambodia Exports Statistics: By Countries and Products, ” Phnom Penh: Ministry of Commerce.
[2005b]“ 2004 Cambodia Imports Statistics: By Countries and Products, ” Phnom Penh:Ministry of Commerce.
- Ministry of Commerce and Asian Development Bank [2004]“ Cambodia’s Garment Industry: Meeting the Challenges of the Post-quota Environment, ” TA No.4131-CAM, Manila: Asian Development Bank.
- Ministry of Commerce, Mekong Private Sector Development Facility (MPDF) and International Finance Corporation (IFC) [2005]“ Cambodia and WTO: A Guide for Business. ”
- Ministry of Industry, Mines and Energy(MIME) [2003]“ Private Sector Assessment for the Kingdom of Cambodia ” (<http://www.mime.gov.kh/Private%20Sector%20Assessment.pdf>よりダウンロード , 2006年 6月16日アクセス) .
- National Institute of Statistics (NIS) [1998] *1998 Population Census of Cambodia*, Phnom Penh:National Institute of Statistics.
[2003] *Statistical Year Book 2003* (CD ROM版) , Phnom Penh: National Institute of Statistics.
[2004] *Cambodia Inter-Censual Population Survey 2004*, Phnom Penh: National Institute of Statistics
- National Institute of Statistics(NIS)and Directorate General for Health(DGH) [2001] *Cambodia Demographic and Health Survey (CDHS) 2000*, Phnom Penh.
- Nordas, Hildegunn Kyvik [2004]“ The Global Textile and Clothing Industry post the Agreement on Textile and Clothing, ” WTO Discussion Paper No.5 (http://www.wto.org/english/res_e/booksp_e/discussion_papers5_e.pdfよりダウンロード , 2006年 6月16日アクセス) , Geneva: World Trade Organization.
- Robertson, James W. and Harold Pohoresky Consultants [1997] *Cambodia: Strengthening the Foundation for Trade and Industrial Development*, International Workshop on Cambodia, Challenges and Options of Regional Economic Integration, Oct.27-28, 1997, Phnom Penh: Cambodia Development Resource Institute.
- Royal Government of Cambodia(RGC) [2002]“ National Poverty Reduction Strategy 2003-2005, ” Phnom Penh: Royal Government of Cambodia.
[2004]“ Address by Samdech Hun Sen Prime Minister of the Royal Government of Cambodia on Rectangular Strategy for Growth, Employment,

- Equity and Efficiency," First Cabinet Meeting of the Third Legislature of the National Assembly at the Office of the Council of Ministers, Phnom Penh, 16 July, Royal Government of Cambodia.
- Samnang, Chea and Sok Hach [2003] "WTO's Accession for Cambodia: Opportunities and Challenges," *EIC Economic Review*, Vol.1, No.1, September-October, Economic Institute of Cambodia, pp.1-8.
- Thoraxy, Hing [2003] *Cambodia's Investment Potential: Challenges and Prospects*, Phnom Penh: Japan International Cooperation Agency.
- United Nations (UN) and International Chamber of Commerce (ICC) [2003] *An Investment Guide to Cambodia: Opportunities and Conditions*, New York and Geneva.
- World Bank [2004] *Cambodia-Seizing the Global Opportunity: Investment Climate Assessment and Reform Strategy*, Phnom Penh; World Bank.
- World Trade Organization (WTO) [2003] " Report of the Working Party on the Accession of Cambodia," WT/ACC/KHM/21,15 August (http://www.wto.org/English/thewto_e/acc_e/completeacc_e.htmよりダウンロード , 2006年6月16日アクセス) , Geneva: World Trade Organization.